

第11回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■ 事業報告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項
- ・ 会計監査人の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

■ 連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

■ 計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		2016年8月30日
新株予約権の数		60個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 31,200株 (新株予約権1個につき 80株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使価格		1個当たり12,720円 (1株当たり 159円)
権利行使期間		2018年9月1日から 2026年8月31日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 1名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。
- ② 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ④ その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第5回新株予約権
発行決議日		2024年12月16日
新株予約権の数		127,600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 127,600株 (新株予約権1個につき 1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使価格		1個当たり220円 (1株当たり 220円)
権利行使期間		2027年1月15日から 2035年1月14日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 63,800個 目的となる株式数 63,800株 交付者数 1名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 63,800個 目的となる株式数 63,800株 交付者数 1名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ③ その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Forvis Mazars Japan有限責任監査法人

(注) Mazars有限責任監査法人は、2024年10月1日付で「Forvis Mazars Japan有限責任監査法人」に名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,300千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 2. 当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会規程に則り、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役及び従業員の職務の執行に係る監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。
- ③ 他の業務執行部門から独立した代表取締役が指名する内部監査担当者が、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。
- ④ コンプライアンス規程にて内部通報制度を整備し、不正行為に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、株主総会、取締役会の議事録やその他の業務執行に係る文書の保存期限、所管部門及び管理方法を適切に管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、リスク管理規程を定め、当社において発生する様々な事象を伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めております。
- ② リスク管理体制については代表取締役が指揮し、個別リスクの洗い出しとその評価、対応すべき優先度、リスク管理の方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングとリスク顕在化時点における対応策を行い、取締役会にその内容を適宜報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 各Divisionにおいては、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき、責任の明確化を図ること、迅速性及び効率性を確保しております。
- ② 取締役会は、中期経営計画を定めるとともに、経営資源を効率的に配分の上、年度計画を策定し、会社としての目標を明確にしております。
- ③ 取締役会は、計画及び目標達成状況のレビューを定期的に行い、必要に応じて目標及び計画の修正を行っております。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立しております。
- ② 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営しております。
- ③ 代表取締役が指名する内部監査責任者は、内部監査規程に従い、法令、定款及び社内規程の遵守状況の有効性を監査し、監査結果及び改善課題を代表取締役に報告・提言するとともに、当該改善課題の対応状況を確認しております。
- ④ コンプライアンス規程に従い、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施等によりコンプライアンス意識の徹底を図っております。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ① 監査等委員会が必要と認めた場合は、従業員を監査等委員の補助にあたらせております。
- ② 監査等委員会補助従業員を設置した場合は、従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意するとともに関係者に周知しております。
- ③ 監査等委員会補助従業員の人事評価については、監査等委員会の同意を要するものとしております。

(7) 取締役及び従業員が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員会は取締役会に出席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告しております。
- ② 内部通報制度を整備し、不正行為に関する通報を受け付ける窓口として、社内窓口を監査等委員、外部窓口を弁護士とするとともに、内部通報者が通報又は相談したことを理由として、会社が内部通報者に対して不利益な取り扱いを行うことを一切禁止しております。
- ③ 業務執行取締役は、定期的又は監査等委員の求めに応じて、担当する業務のリスクについて報告しております。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人と定期的な意見交換会を実施し、また、監査等委員が会計監査人、内部監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行できるような環境を整備しております。
- ② 監査等委員会は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意した上で、職務執行上必要と認める費用について会社に対して予算を提出し、原則として予算の範囲において費用を支出することができることとなっております。ただし、緊急を要する費用についてはこの限りではなく、事後的に会社に償還を請求することができ、会社は、当該請求にかかわる費用が監査等委員の職務執行に必要ではないことを証明した場合を除き、これを拒まないものとしております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性の評価、報告する体制を整備し運用しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力対応規程において、当社役員又は従業員は、反社会的勢力・団体とは一切の関係をもたず、また、関係の遮断のための取組を進めていく旨を規定し、反社会的勢力・団体に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応しております。
- ② 反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力の排除を徹底しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では前記「内部統制システムに関する基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務執行について

取締役会規程に基づき、毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は取締役会を14回開催し、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

(2) コンプライアンス及びリスク管理体制について

コンプライアンス規程その他の社内規則に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、法令及び社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス態勢の見直しを行いました。当社のコンプライアンス違反行為については、従業員が直接通報を行える内部通報制度を整備の上、全従業員に周知し、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うことに努めております。また、リスク管理規程に基づき、代表取締役の指揮の下リスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

(3) 監査等委員会の職務執行について

監査等委員会規程に基づき、監査等委員会で定められた監査方針と監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議へ出席し、業務の執行状況や損失の危険、職務執行の効率性及び適法性等を把握するとともに、その内容について監査等委員会に報告を行いました。当事業年度は監査等委員会を14回開催し、監査等委員間での積極的な意見交換を行った他、会計監査人や内部監査人と連携を図り、取締役及び従業員の職務の執行状況を監査しました。

(4) 内部監査の実施について

内部監査担当者が、監査等委員とも連携し、当社を対象として内部監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役及び監査等委員に適時に報告され、また、取締役会においても報告が行われております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2024年9月1日から
2025年8月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	801,818	800,460	△392,100	△572	1,209,605
当 期 変 動 額					
自己株式の取得				△5	△5
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失			△326,080		△326,080
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△326,080	△5	△326,085
当 期 末 残 高	801,818	800,460	△718,180	△578	883,519

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	－	－	－	－	1,209,605
当 期 変 動 額					
自己株式の取得					△5
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失					△326,080
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,758	3,758	4,136	1,396	9,291
当期変動額合計	3,758	3,758	4,136	1,396	△316,794
当 期 末 残 高	3,758	3,758	4,136	1,396	892,811

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 1社
 - ・主要な連結子会社の名称 株式会社サウスワークス
当連結会計年度より、株式会社サウスワークスの株式を取得し、同社を連結の範囲に含めております。
 - (2) 非連結子会社の状況
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社である、株式会社サウスワークスの決算日は5月31日であります。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産
商品及び仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ③ 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
 - (4) 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
 - ① マンガ
アプリ内で販売する電子マンガのダウンロード課金及びアドネットワークを通じて得る広告収入並びにこれら収益のレベニューシェアとなっております。

マンガサービスの履行義務は協業先であるパブリッシャーに対し運営業務を提供することを履行義務とし、履行義務を果たした対価としての課金及び広告収入並びにこれらを計算基礎としたレベニューシェア金額が確定した時点で収益を認識しております。

② 占い

スマートフォン及びインターネットに接続した端末を介して、占いを中心としたコンテンツの提供等を行っております。占い事業については、顧客がコンテンツを購入した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

③ &AND HOSTEL

宿泊施設の所有者に対して、運営業務を提供しております。&AND HOSTEL事業については、宿泊施設の所有者に対し、運営業務を提供した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

④ 不動産関連

不動産の売買仲介及び開発コンサルティング業務を提供しております。不動産関連事業については、売買仲介が成立した時点、開発コンサルティング業務については、契約に定める業務を顧客に提供した時点において、収益を認識しております。

なお、対価には重要な変動対価は含まれておらず、また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を、当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	661千円
無形固定資産	58,000千円
投資その他の資産(注)	121,307千円
減損損失	59,505千円

(注)投資その他の資産のうち、固定資産の減損対象となるのは、一部の敷金及び差入保証金であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候が認められた資産又は資産グループや共用資産について、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は主に使用価値より算定しております。当該使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りには、事業計画を織り込んでおります。

そのため、見積りの前提とした事業計画の仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都目黒区	事業用資産	のれん	6,191千円
	共用資産	建物	14,833千円
		工具、器具及び備品	23,543千円
		ソフトウェア	3,642千円
		敷金及び保証金	11,293千円

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。処分予定資産については、正味売却価額によっており、正味売却価額を零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	11,261,970	—	—	11,261,970
合計	11,261,970	—	—	11,261,970

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	257	20	—	277

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 20株

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 4,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等や増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する投資有価証券は、主として業務上関係を有する非上場会社の株式等であります。非上場会社の株式等は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査、規制等の状況変化等の外的なリスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年内の支払期日であります。借入金は当社グループの運転資金の調達や&AND HOSTEL事業における物件取得資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

変動金利の借入金に係る金利変動リスクについては、担当部署が市場金利の動向をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき、財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 非上場企業に対する投資のリスクの管理

投資有価証券のうち非上場株式については、投資先企業の財務状況等を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該投資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	25,416	25,416	—
(2) 長期貸付金 (*2)	27,000	27,779	779
資産計	52,416	53,196	779
(3) 長期借入金 (*3)	267,061	241,116	△25,944
負債計	267,061	241,116	△25,944

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「立替金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 長期貸付金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*3) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,415

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	—	—	25,416	25,416
資産計	—	—	25,416	25,416

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	27,779	—	27,779
資産計	—	27,779	—	27,779
長期借入金	—	241,116	—	241,116
負債計	—	241,116	—	241,116

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

その他有価証券は非上場株式の新株予約権であり、相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

② 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金を含む）

長期貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を日本円TIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

①期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

	投資有価証券
	非上場株式の新株予約権
期首残高	—
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	—
その他有価証券評価差額金	5,416
購入、売却、発行及び決済の純額	20,000
レベル3の時価への振替	—
レベル3の時価からの振替	—
期末残高	25,416
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—

②時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を測定及び分析しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

なお、観察できないインプットの推計は行っておらず、また観察できないインプットの変動による影響額に重要性はありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。
(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	APP事業	RET事業	計		
売上高					
マンガ	2,084,272	—	2,084,272	—	2,084,272
占い	864,444	—	864,444	—	864,444
&AND HOSTEL	—	44,657	44,657	—	44,657
不動産関連	—	74,385	74,385	—	74,385
その他	114,447	—	114,447	26,783	141,231
顧客との契約から生じる収益	3,063,165	119,042	3,182,207	26,783	3,208,991
その他の収益	—	44	44	—	44
外部顧客への売上高	3,063,165	119,087	3,182,252	26,783	3,209,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,063,165	119,087	3,182,252	26,783	3,209,035

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にマンガのIPを広告等に活用する事業であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度 (単位：千円)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	629,571
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	533,725
契約負債 (期首残高)	61,977
契約負債 (期末残高)	55,488

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、61,977千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

企業結合等に関する注記

事業譲受

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、デジタルカタパルト株式会社（以下、デジタルカタパルトといいます。）の「ソク読み」事業の譲受を決議し、2024年8月14日付で事業譲渡契約を締結しております。当該事業譲渡契約に基づき、2024年10月1日に当該事業の譲受を完了しております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	デジタルカタパルト株式会社
譲受事業の内容	「ソク読み」事業（電子書籍ストア）

(2) 事業譲受を行う主な理由

当社は「日常に&を届ける」をミッションとして掲げ、中核事業となる APP 事業において、主に出版社と共同開発したスマートフォン向けのマンガアプリの収益拡大に注力してまいりました。当社の主要な事業領域である電子書籍市場については、今後も市場拡大のトレンドは継続していくことが見込まれます。こうした事業環境の中、当社は中核事業である APP 事業において、市場シェアの拡大と事業成長を加速させるためには、既存マンガアプリの継続的な成長に加え、マンガアプリの開発・運営に留まらない新たな収益源の確立が必要であると考えております。

その一環として、中長期的なパートナーとして協業を深化させることを目的として 2023 年 10 月 13 日にデジタルカタパルトの株式の一部を取得し、双方のノウハウ活用について協議を続けてまいりました。その結果、デジタルカタパルトが持つ電子書籍ストアである「ソク読み」事業を、当社の既存事業へ統合することを目的とし事業譲渡契約を締結することといたしました。これにより、「ソク読み」において配信する約 60 万点以上もの作品を当社サービスへ移管することで作品数の拡充を図ることが可能となり、直近の「Webtoon」制作スタジオの始動や翻訳機能・海外展開のノウハウを持つ子会社の取得などと掛け合わせ、当社がこれまでに培った技術と運営ノウハウを活用し、コンテンツ制作、テクノロジーを活用した配信課題の適正化および海外市場への展開を加速させ新規ビジネスの早期収益化と安定的な利益確保を実現し電子書籍市場におけるシェアの拡大と企業価値向上を目指してまいります。

(3) 事業譲受日

2024年10月1日

(4) 事業譲受の法的形式

取得対価を現金等の財産のみとする事業譲受

(5) 事業譲受後企業の名称

and factory株式会社

(6) 取得事業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、事業を取得したことによるものであります。

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

譲渡元との守秘義務により非開示とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

6,100千円

②発生原因

「ソク読み」事業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間の定額法によっております。

5. 譲受事業の資産・負債の項目及び金額

固定資産 6,100千円

6. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる譲受事業の業績の期間

2024年10月1日から2025年8月31日

取得による企業結合

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、株式会社サウスワークスの株式を取得し、子会社化することを決議し、2024年8月30日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2024年9月1日を株式譲渡実行日として、議決権所有割合の80%を取得しております。

なお、本株式取得は、別途合意する日付にて、2025年9月（第2回株式取得）と2026年8月頃（第3回株式取得）の3段階に分けて行い、対象会社の100%子会社化を予定しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社サウスワークス
事業の内容	エンタメコンテンツの海外展開支援 英語・簡体字・繁体文字翻訳 WEBサイト制作・WEBマーケティング等

(2) 企業結合を行う主な理由

当社は2024年8月期から2026年8月期にわたる第二次中期経営計画において、「Turn the Gear」をスローガンに掲げており、ギアを上げて、柱となる新規事業のローンチを加速するフェーズにあります。その中の長期経営方針において、成長著しく市場規模も大きい海外市場への事業展開を計画しております。

その一環として、翻訳機能及び海外マーケットへの配信知見を持つ株式会社サウスワークスを子会社化することで、海外市場への事業展開を加速してまいります。

株式会社サウスワークスは、ゲームおよびマンガの翻訳によるローカライズ事業や、国内ゲーム開発会社と連携した海外プラットフォームでのパブリッシング事業を運営しております。ローカライズ事業では、コンテンツに対する高い理解を持つネイティブスタッフにより、コンテンツの魅力を最大限に引き出した翻訳を提供しております。また、パブリッシング事業では、英語圏を中心に展開しており、海外プラットフォームとのやり取りからユーザーの対応までワンストップでサービス提供を行うことを強みとしております。

本件により、株式会社サウスワークスが持つ翻訳技術及び海外パブリッシングノウハウを当社のマンガ事業へ活かすことで、海外市場に向けたサービス展開を強化してまいります。国内のみならず海外へと幅を広げることで、電子書籍市場におけるシェアの拡大と企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2024年9月1日	第1回目の株式取得
2025年9月1日	第2回目の株式取得
2026年8月頃（予定）	第3回目の株式取得

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社サウスワークス

(6) 取得する予定の議決権比率

第1回目に取得する議決権比率	80%
第2回目に取得する議決権比率	－%～20%
第3回目に取得する議決権比率	

2024年9月1日時点で議決権割合80%に相当する112株を42,000千円で取得しております。その後取得価額総額の上限を120,000千円として追加取得する予定です。追加取得の可否および金額は、両社間協議の上2025年9月および2026年8月頃に確定する予定です。

なお、取得価額につきましては、適切なデューデリジェンスを実施の上、公正妥当と考えられる金額にて取得する予定です。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	第 1 回取得	42,000千円
		第 2 回取得（予定）	－千円～78,000千円
		第 3 回取得（予定）	
取得原価			42,000～120,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 4,898千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

48,602千円

②発生原因

株式会社サウスワークスの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間の定額法によっております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	60,597千円
固定資産	687千円
資産合計	61,284千円
流動負債	27,476千円
固定負債	42,061千円
負債合計	69,537千円

6. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年9月1日から2025年8月31日

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	78円79銭
1 株当たり当期純損失	28円95銭

重要な後発事象に関する注記

資本金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、2025年10月15日開催の取締役会において、2025年11月26日開催の第11回定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議しております。

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在まで生じていた繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性を図り、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しながら、柔軟かつ機動的な株主還元策等を実施できる体制を確保するためであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額801,818,885円のうち、731,818,885円を減少して、70,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

なお、減資の効力発生日までに、当社が株式を発行した場合又は当社に対して新株予約権の行使があった場合、減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少します。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年1月5日を予定しております。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、上記2.(1)の振り替えられたその他資本剰余金のうち、715,702,701円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 715,702,701円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 715,702,701円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年1月5日を予定しております。

4. 日程

取締役会決議	2025年10月15日
株主総会開催日	2025年11月26日
債権者異議申述公告日	2025年11月27日（予定）
債権者異議申述最終期日	2025年12月29日（予定）
効力発生日	2026年1月5日（予定）

株主資本等変動計算書

（ 2024年9月1日から
2025年8月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	801,818	800,460	800,460	△392,100	△392,100
当 期 変 動 額					
自己株式の取得					
当期純損失				△323,602	△323,602
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	△323,602	△323,602
当 期 末 残 高	801,818	800,460	800,460	△715,702	△715,702

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当 期 首 残 高	△572	1,209,605	－	－	－	1,209,605
当 期 変 動 額						
自己株式の取得	△5	△5				△5
当期純損失		△323,602				△323,602
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			3,758	3,758	4,136	7,895
当期変動額合計	△5	△323,607	3,758	3,758	4,136	△315,712
当 期 末 残 高	△578	885,998	3,758	3,758	4,136	893,893

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
 - (3) 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
 - (1) マンガ
アプリ内で販売する電子マンガのダウンロード課金及びアドネットワークを通じて得る広告収入並びにこれら収益のレベニューシェアとなっております。
マンガサービスの履行義務は協業先であるパブリッシャーに対し運営業務を提供することを履行義務とし、履行義務を果たした対価としての課金及び広告収入並びにこれらを計算基礎としたレベニューシェア金額が確定した時点で収益を認識しております。
 - (2) 占い
スマートフォン及びインターネットに接続した端末を介して、占いを中心としたコンテンツの提供等を行っております。占い事業については、顧客がコンテンツを購入した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。
 - (3) &AND HOSTEL
宿泊施設の所有者に対して、運営業務を提供しております。&AND HOSTEL事業については、宿泊施設の所有者に対し、運営業務を提供した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

(4) 不動産関連

不動産の売買仲介及び開発コンサルティング業務を提供しております。不動産関連事業については、売買仲介が成立した時点、開発コンサルティング業務については、契約に定める業務を顧客に提供した時点において、収益を認識しております。

なお、対価には重要な変動対価は含まれておらず、また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を、当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	90千円
無形固定資産	19,118千円
投資その他の資産(注)	167,730千円
減損損失	59,505千円

(注)投資その他の資産のうち、固定資産の減損対象となるのは、一部の敷金及び差入保証金であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,015千円
--------	---------

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	923千円

2. 減損損失

連結注記表「連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	257	20	—	277

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 20株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	5,017千円
未払事業税	2,357 "
貸倒引当金	10,051 "
株主優待引当金	11,017 "
減損損失	25,376 "
投資有価証券評価損	12,452 "
賞与引当金	267 "
税務上の繰越欠損金	297,190 "
その他	7,493 "
繰延税金資産小計	371,224千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△297,190 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△74,034 "
評価性引当額小計	△371,224千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債	1,658千円
繰延税金負債純額	1,658千円

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

企業結合等に関する注記

連結注記表「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	79円01銭
1 株当たり当期純損失	28円73銭

重要な後発事象に関する注記

資本金の額の減少及び剰余金の処分

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。